

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203
連絡先：046-204-5911 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

平成27年第二回定例会に向け

昨日、大相撲夏場所が千秋楽をむかえ、照ノ富士関が初優勝を飾りました。個人的には日本人力士の久しぶりの優勝に期待をしつつ、毎場所、稀勢の里関を応援していますが、今回もあと一歩足りませんでした。

表彰式で、安倍総理に代わって内閣総理大臣杯を授与されたのが、私が十数年にわたり秘書として仕えた甘利明経済再生担当大臣だったのには驚いたのと同時に大変嬉しく思いました。

さて、表題の通り平成27年第二回定例会に向けた座間市議会運営委員会が22日に開かれ、今定例会に上程される議案が示されました。

毎年第二回定例会には、少額の補正予算や条例改正、前年度の最終的な補正予算や繰越明許(前年度から今年度に繰り越す予算についての報告)などが主たる内容になりますが、例年同様に少ない議案となっています。

繰越明許費では、7月1日から発売される、国に於ける地方創生予算を活用した「プレミアム付き商品券」についてのものもありました。

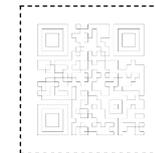
広報ざまやタウン紙などでも報じられている通り、1万円の費用で1万2千円分の商品購入が可能となるプレミアム付きの商品券であり、私のレポートをご拝読頂いている皆さんには、特に相模が丘地区の商業発展のためにもご利用をお願いしたいと思います。

さて、座間市議会では市民からの陳情や請願を受け付けておりますが、請願は紹介議員が必要ということで、若干ハードルは高くなりますが、陳情は市内在住の方であればどなたでもご提出頂けるものとなっています。

今回、議員定数削減に関連する陳情が提出され、議会運営委員会でもその扱いについて様々な議論が交わされました。陳情の内容は、人口が同規模の海老名市では議員定数が22名であ

るのに対し、座間市議会の定数は23名(前回選挙時)となっている事から定数削減を求めようご意見でしたが、私個人の意見としては座間市議会から昨年の衆院選と先月の統一地方選挙にそれぞれ1名が出馬し、2名欠員(定数は23名のところ21名)である状況を考えると1~2名の削減は許容範囲と考えますが、一方で議員定数を削減するという事は、国会議員定数削減や選挙制度改革でも案じられている通り少数意見を拾いにくくなるというデメリットもあることに加え、座間市議会ではすでに地方自治法で認められている定数34名から大幅削減を行っている状況である事から、積極的に賛成できないのご意見もあるようです。

他の会派の議員との調整を図りながら落としどころを見つけたいと思っておりますが、皆さんの議員定数に対するご意見を賜れば参考にさせて頂きたいと思っておりますので、ご遠慮なくメールやファックスにてご意見をお寄せくださいませう、お願い申し上げます。



こちらのQRコードから簡単にメール送信を頂けますので、お待ち致しております！

一般質問の日程が決まりました！

前号でもお伝えしたとおり、今定例会では「仲よし小道(さくら道)を活用した観光振興と回遊性の確保」について、「自治会加入促進」について質問をする予定にしていますが、日程がある程度決定致しましたのでお知らせしたいと思います。

私が所属する『新政いさま』は、今定例会の一般質問では第一巡目となりましたので、本会議二日目(6月5日)のトップバッターとして9時からか、二番手として9時45分頃からの出番となりそうですので、議会への傍聴やインターネットでの中継をご覧頂きたく存じます。